

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によつて、次のとおり土地
立入りの許可をした。

平成二十五年四月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

二二〇kV特別高压架空送電線 山陰幹線鉄塔建替工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

安芸高田市美土里町本郷字中山、字猴草、字穴袋、字小塩瀬、山県郡北広島町川井字遠
ノ串、字野田、字正田、字唐ヶ迫、字大番、字青ヶ平、南方字臈折、字峠前、字大番、字
次郎丸、字上出羽、字藤コソ、字明近、及び字秋近地内

五 立ち入ることができる期間

平成二十五年四月十八日から平成二十六年三月三十一日まで